

地域計画

策定年月日	令和7年1月31日
更新年月日	()
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	白山市 17210
地域名 (地域内農業集落名)	大神 (一ノ宮、三宮、河内)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	141.33 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	104 ha
② 田の面積	120.53 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	20.8 ha
(備考) 1号遊休農地6,940m ²	

(2) 地域農業の現状及び課題

白山市大神地区は、鶴来地区の一部及び河内地区を区域とし、中山間農業地域に位置付けられている。本地域では、中山間地域特有の昼夜の温度差を利用した高品質な水稻生産のほか、特に河内地区については、県内最大の水稻種子生産活動が行われている。一方、農業従事者の高齢化が進む中、効率的な作業の実現や後継者の確保の観点から、圃場整備の実施や検討について地区内協議が進められている。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

当該地域は、中山間地域に属しており、今後とも担い手を中心とした農業生産を行っていく地域として位置づけることとし、引き続き、水稻を主体とした営農活動を行う。なかでも、水稻種子及び大麦種子の優良種子生産地として、生産活動を行うとともに、近年、導入が進むスマート農業の活用により、農地の維持管理に係る負担軽減や生産技術の高位平準化を図る。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
地域の農地を将来にわたり活用・保全できるよう、担い手農業者(認定農業者等)への農地の集積・集約化を基本とするが、農業を担う者の持続的な農地利用を支援する。			
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	70.01 %	将来の目標とする集積率	80 %
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標			
地域内農地を担う担い手により、利用調整(ゾーニングに関する)協議を行い、協議が整った段階で目標地図を隨時見直し、それに基づく農用地の集団化(集約化)を推進する。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1) 農用地の集積、集団化の取組

地域内農地を担う農業者として目標地図に位置付けられた担い手への集積・集約化を基本とする。
なお、市内で広域的に営農を行っている農業者について、区域外での農地集積については制限しない。

(2) 農地中間管理機構の活用方法

農地中間管理機構を通じた農地の貸借をすすめつつ、担い手(認定農業者等)へ農地集積・集約化を基本とし、担い手の農作業に支障がない範囲で農業を担う方で農地利用を進める。

(3) 基盤整備事業への取組

平坦農業地域との条件格差を縮小するための基盤整備は必須であり、河内地区については、今後、基盤整備が実施予定となっている。

(4) 多様な経営体の確保・育成の取組

集落内営農を中心とした農業経営がこれからも継続していくことが見込まれるが、一部の地区では担い手が高齢化していることもあり、県やJA等の関係機関と連携し、後継者の育成等について協議を行っていくこととする。

(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

①中山間地域であり、作物や農地に対しての鳥獣被害も多々発生することから、中山間地域直接支払制度等の活用

により、電気柵の設置等の防止策を図っていく。

②みどりの食料システム法の制定により、環境に配慮した栽培手法の導入を図っていく。

③スマート機器の活用による防除作業や自動操舵システムを導入し、省力化や後継者の育成を図っていく。

⑦農地の維持管理については、多面的機能支払制度の活用により、維持管理を行っていく。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

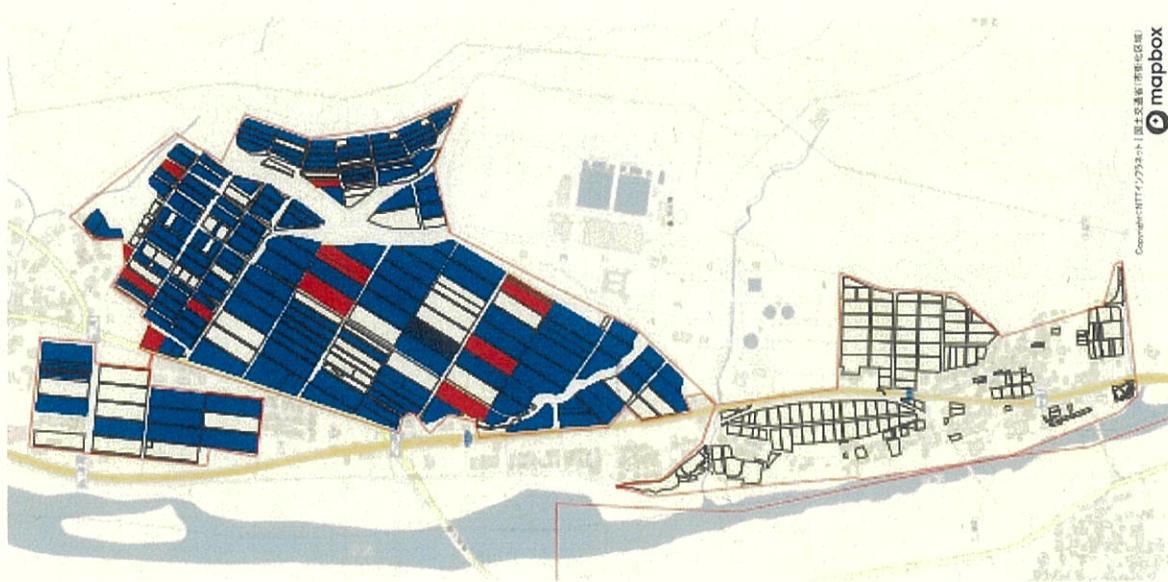
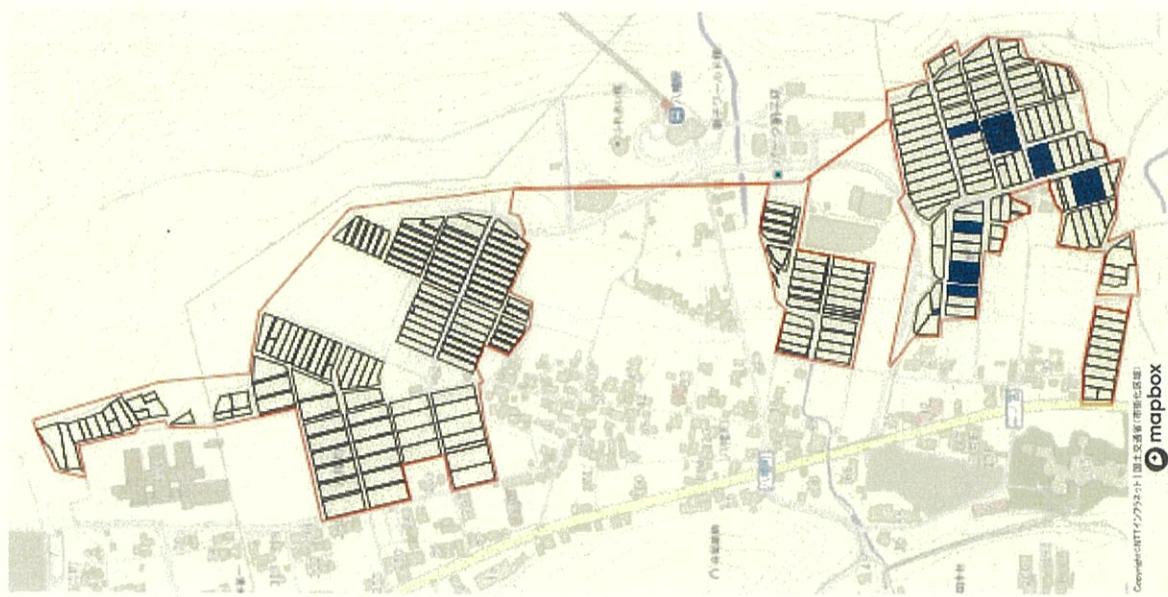
経営作目:1=水稻、2=大麦、3=大豆、4=そば、5=露地野菜、6=施設野菜、7=花き類、8=果樹類、9=加工等、10=酪農等、11=その他

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 16 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
認農	大神1	1.2.5	27.2 ha	ha	1.2.5	27.2 ha	ha	17-①	●
認農	大神2	1	6.1 ha	ha	1	6.1 ha	ha	17-②	●
認農	大神3	5	0.8 ha	ha	5	0.8 ha	ha	17-③	●
認農	大神4	1.3.9	47.9 ha	ha	1.3.9	47.9 ha	ha	21-①	●
特	大神5	—	— ha	ha	—	— ha	ha	21-②	●
認農	大神6	1.5	1 ha	ha	1.5	1 ha	ha	21-③	●
集落営農	大神7	4.5	0.7 ha	ha	4.5	0.7 ha	ha	21-99	
	計	7経営体	83.7 ha	0 ha		83.7 ha	0 ha		

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

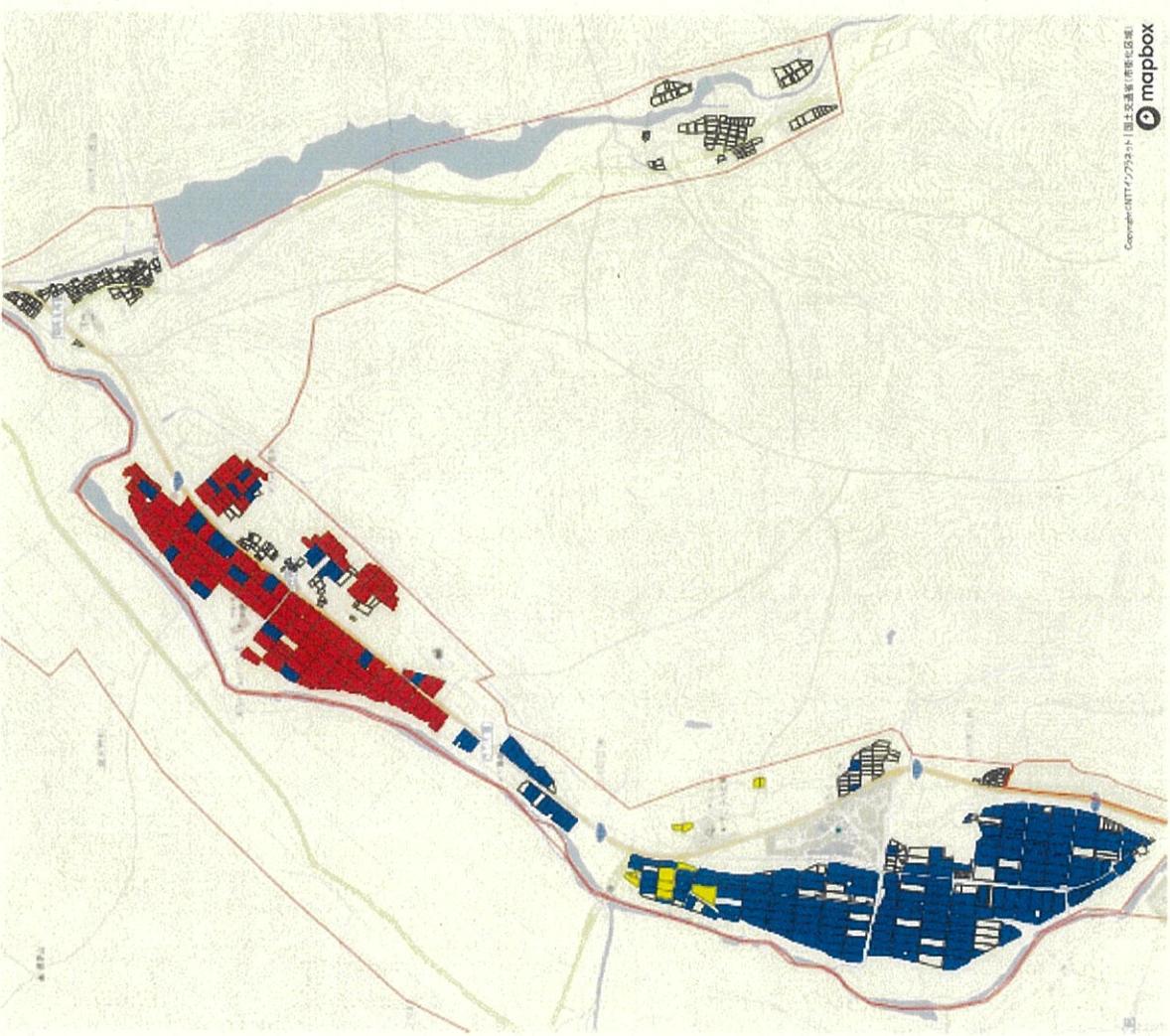
番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)



大神 (一ノ宮)

17-①	
17-②	
17-③	
その他・検討中	



大神（河内）

21-1
21-2
21-3
その他・検討中